

豚疾病関連 中央家保情報 No.21 (H30-12)
平成30年11月22日

アフリカ豚コレラの発生リスクが最大限に高まっています！！
(中国からの旅客の携帯品からウイルス遺伝子検出(3例目))

11月9日に中国(大連)から成田空港に到着した旅客の携帯品(豚肉ソーセージ)について、11月21日に動物検疫所で検査したところ、アフリカ豚コレラウイルスの遺伝子が検出されました。

今回、ウイルス遺伝子が検出された豚肉ソーセージは、一定の加熱がされているようですが、中国国内ではウイルスに汚染した豚肉が流通していることを示すものです。

このようななか、本県への海外からの旅行客は年々増加しており、本県での発生リスクは最大限に高まっていると言わざるを得ません。

つきましては、下記の事項にご留意のうえ、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いします。

- ☆ 生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、加熱処理(摂氏70度以上で30分間以上、又は摂氏80度以上で3分間以上)が適切に行われたものを用いてください。
- ☆ 衛生管理区域を明確にし、関係のない者を立入らせない措置を講じ、出入口での車両等の消毒の励行など、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。
- ☆ 不要不急の発生国への渡航は、自粛するように努めてください。

(検体写真)※目視上密封の、片面ビニール・片面アルミ包装。左写真は0.7kg。



問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp